

法人設立30周年



「社会福祉協議会」は、みんなの参加と  
ささえあいで福祉のまちづくりをすすめる  
民間の福祉団体です

# さむかわ

この広報紙は皆さまからお納めいただいた一般会費および賛助会費と共同募金配分金により作成・発行しています。

No.131 2014.11.1

発行 社会福祉法人  
寒川町社会福祉協議会  
寒川町宮山401番地  
寒川町健康管理センター内  
電話 0467-74-7621  
FAX 0467-74-5716  
ホームページ  
<http://www.t-samukawa.or.jp/~shakyo/>  
Eメールアドレス shakyo@t-samukawa.or.jp

## 新たなネットワーク ～社協と地域でつくる～



ダウン症の子とその親の交流会の様子



「写真、大歓迎です！」と、皆さん良い笑顔

### ダウン症の子と その親の交流会

社協に求められているもの、その1つ  
が「つなぐ」ことです。

今年8月、「ダウン症の子とその親の  
交流会」がありました。ダウン症のお子  
さんをもつお母さんが自ら、「情報が欲  
しい、つながりが欲しい、ダウン症に限  
らず様々な障がいのある方と情報交換が  
したい」と立ち上げました。今回、町健康  
管理センターを開催できたことが、今後につながる  
大きなきっかけになったと、とても喜んでくださっています。

障がいのある方の居場所づくり、そこから、社協が目指す「地域の皆さんによる助けあい・支えあい、  
地域のつながりづくり」が進むきっかけづくりができる…これからも地域のたくさんの方と情報交換を  
する場をもちながら、「何をすべきか」に向かっていきます。

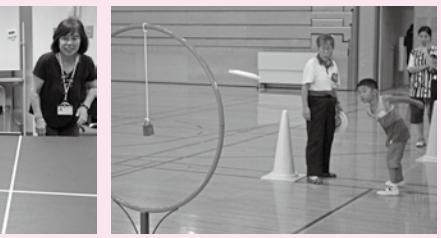
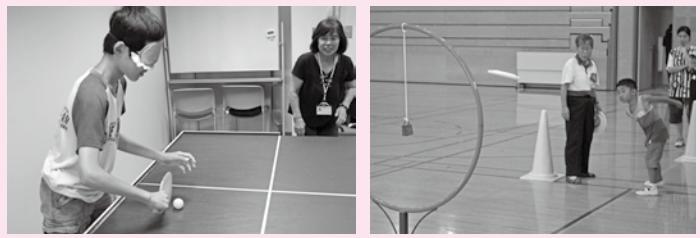


## 障がい者スポーツ体験会を開催しました（8月10日(日)）

障がい者スポーツ体験会の目的は障がいのある方との交流により、障がい者に対する理解促進をすることです。

参加者は障がいのある人もない人もおり、ローリングバレー・ボール・サウンドテーブルテニス・フライングディスクの3種目を体験してもらいました。

今年で2回目の開催となった体験会、障がいの特徴を理解し、誰でも楽しめる身近なスポーツを通じて交流が深まったひとときでした。



## 寒川町災害ボランティアセンター設置・運営訓練



8月24日(日) 寒川町総合防災訓練の一つとして、寒川町災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行いました。災害時には迅速に被災者とボランティアをつなぐことができるよう今後も訓練を行っていきます。

寒川町でも大規模災害がいつどこで発生するかわかりません。日頃から防災への意識を持ち、防災備蓄の準備等をしておくことが重要です。なお、さむかわ災害ボランティアネットワークもメンバーを募集しています。詳しくは、ボランティアセンターへお問い合わせください。

# 平成26年度年末たすけあい募金 配分予定

毎年ご協力いただいております年末たすけあい募金ですが、今年度も次のとおり配分をする予定です。皆様のあたたかいお気持ちを引き続きお待ちしております。

**〔配分先〕** 準要保護世帯、寒川町福祉団体協議会、  
町内障がい者福祉施設  
**〔配分時期〕** 12月下旬



次の方々より、町社協へ金品のご寄附をいたきました。地域福祉事業推進のために役立させていただきます。ありがとうございます。  
〔敬称は略させていただきます〕

### 個人(切手)

○匿名1件

団体(4,200円、CDケース400枚、

マジックインキ30本、おなまえマッキー30本)

○アイエフ

○寒川町食生活改善推進団体  
○寒川町盆栽会



# 催し物・相談等のご案内

~行事のお知らせなどをまとめて掲載します~  
※申込み、お問い合わせ等、記載のない場合は町社協  
へどうぞ。電話番号等は1面に記載しています。

## ご利用ください… 福祉に関する「心配ごと相談」

福祉に関する相談等を社協職員がお受けします。  
気軽にご相談ください。

相談日時：月～金 午前8時30分～午後5時15分  
(土日、祝祭日、年末年始は除く)

相談対応：社協職員

## 産業まつりに出店します

今年も社協は南三陸町の物産販売を行います。被災者手作りの品やおいしいお菓子、海産物などを取り扱います。ぜひお越しください。

日 時：平成26年11月16日(日)  
午前10時～午後2時30分

場 所：さむかわ中央公園

## スポーツの秋、ご参加ください

### S K 卓球協会

…主に身体障がいのある方が卓球をしています。  
(会場は南部文化福祉会館)

### 寒川S T Tクラブ

…視覚障がいを中心とした卓球です。  
(会場は南部文化福祉会館)

### R V C サムライ寒川

…ローリングバレーボールのクラブチームです。  
どなたでも参加できます。(会場は寒川総合体育館)

### ビバ寒川F D

…フライングディスクの練習会です。  
どなたでも参加できます。  
(会場は田端スポーツ公園ほか)

## 講演会のお知らせ

### 翔の会 2014年度 地域セミナー

日 時：平成26年12月21日(日) 午後1時30分～4時

場 所：茅ヶ崎市コミュニティホール大講堂

内 容：OceanLove 海と地域と私たち

～人と人がつながる瞬間～

基調講演とヨガ教室

主催・問い合わせ：

社会福祉法人 翔の会 電話 0467-54-5424

後 援：寒川町社会福祉協議会

## 生活福祉資金のご案内 ～教育支援資金の貸付制度～



### ●生活福祉資金とは

低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行い、自立と社会参加の促進を図り、安定した生活を送れることを目的とした貸付制度です。

### ●資金の種類

総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金などがあります。

また資金ごとに貸付条件が異なり、審査があります。

教育支援資金は一定の所得以下の世帯に対して、学校教育法に規定する高等学校、大学（短期大学、専修学校の専門課程含む）、または高等専門学校等への進学や通学に必要な経費を貸し付ける制度です。

### ・教育支援資金の種類

#### (1)教育支援費

- ・就学するために毎月必要な経費  
(授業料、教材費等)

#### (2)就学支度費

- ・入学金
- ・制服、教科書代等学校にて指定され、入学時に必要となるもの 等

※本資金には世帯状況の確認、連帯借受人の設定、民生委員との関わりなど他にも条件がございます。詳しくは寒川町社会福祉協議会にお問い合わせください。

## 賛助会員募集中

(年額一口 3,000円)

地域福祉の推進にご賛同いただける  
町内外の企業、団体、個人の方

～皆さまのご理解とご協力をお願い致します～

広告

### J A さがみ 2014 ウィンターキャンペーン

# 特別定期貯金

期間中、店頭表示金利に  
新たな資金10万円以上で  
お預け入れの方  
(個人に限ります)  
**上乗せ**

当組合へ年金振込ご指定の方  
またはAカードをお持ちの方  
(新規申込含む)  
**上乗せ**

期間中最高で、  
店頭表示金利に  
**上乗せ**

**0.40% + 0.05% = 0.45%**

※スピードくじは数に限りがあります。なくなり次第終了となりますのでお早めに。

募集期間 平成26年11/4火～平成26年12/30火



JA SAGAMI

JAさがみ 寒川支店 ☎ 0467-75-6000 倉見支店 ☎ 0467-74-3611

くわしくは窓口・渉外担当者へおたずねください。

**世代間交流を活発にしたい**  
現在は60代以上の方の参加が

**今までにない新しいことを取り入れたい**  
サロン開始から2年が経ちました。毎月、参加者の元気な顔を見ることができ嬉しく思っています。しかし、サロン内容が新しくを取り入れていいと考へています。例えばお菓子作り等、興味はあるけど普段できないことを企画していくらと思っています。



今井さん（右上）と運営メンバーのみなさん

**サロンにおじゃまします③**  
このコーナーでは社協が支援している自治会のサロンや地域活動を紹介していきます。  
運営主体の今井さんに話を伺いました。

**倉見自治会**

**ふれあいサロン  
絆くらみ**  
毎月第3水曜日  
倉見地域集会所にて  
開催中  
【問合せ】今井さん  
☎090-4962-4720



取材日は、絵手紙作りをしました

多いですが、50代の方や子どもたちと一緒に過ごす時間を増やしていくかたいと思っています。こうした交流により参加者も運営者も良い刺激を受け、絆を深めていきたいと思っています。

**誰でもとけ込める場所**  
このサロンは誰でも参加していただけます。参加しやすい雰囲気があるので、まずは「来て体験してほしい」です。「楽しかった」と言って帰る人が増えることを今井さんは願っています。

**倉見自治会****こんにちは、地域包括支援センターです****高齢者のみなさまの相談窓口です**

介護保険を利用したいけど申請の方法がわからない、介護の方法を教えてほしい、認知症について知りたい…など、気軽にご連絡ください。

ここでは、お問い合わせの多い介護保険の利用方法について、町の介護保険利用ガイドより抜粋してご紹介します。

**○介護保険を使うことのできる人**

- ・65歳以上の人…第1号被保険者といいます
- ・40歳以上65歳未満の医療保険加入者で特定疾病（国が認めている16種類の疾病）を持つ人…第2号被保険者

**○介護保険の利用方法～申請から認定まで～****①要介護認定の申請をします**

介護保険サービスの利用を希望する人は、町の窓口に認定の申請をしてください。

**②認定調査が行われます**

- ・町の職員が自宅を訪問して聞き取り調査を行います
- ・本人の主治医から介護を必要とする原因疾患などについて記載を受けます

**③要介護認定がされます****②の内容の審査・判定がされ、認定結果が通知されます**

介護認定審査会の審査結果に基づいて、以下の区分に分けて認定されます

- ・要介護1～5：介護保険の介護サービスが受けられます
- ・要支援1、2：介護保険の介護予防サービスが受けられます
- ・非該当：地域支援事業の介護予防事業が受けられます  
(介護保険サービスは受けられません)

上記区分に応じて介護保険サービスを使うことができるようになります

町の窓口や地域包括支援センターでもご相談に応じています。気軽にご連絡ください。

**寒川町地域包括支援センター**  
電話 0467-72-1294 FAX 0467-72-5552  
〒253-0106 寒川町宮山165 町役場1階

**ボランティアセンターから  
こんにちは！**

ボランティアしたい！頼みたい！を応援します

**ボランティア募集中！**

得意なこと、好きなこと、ボランティアセンターへご登録ください。地域での活躍の場が待っています。

**寒川町社協ボランティアセンター**  
電話 0467-72-3721 FAX 0467-74-5716  
〒253-0106 寒川町宮山401  
町健康管理センター3階

**編集後記**

法人設立と同じ昭和59年に、広報紙「社協さむかわ」第1号が発行されました。創刊当初から「地域のつながり」をテーマに、時代に合わせた内容をお伝えしています。

特集号1面に過去の広報紙の写真を掲載しました。紙面では、子ども・高齢者・障がい等の多分野における福祉関係情報を掲載しています。また自治会のサロン等、地域の情報も掲載しています。

「福祉に関する情報が欲しいときは“社協さむかわ”、と言つていただけるように、今後も発行してまいります。